



苓北町議会だより

きずな



町木「ツバキ」

95

2015年10月21日発行
(平成27年)

●あなたと議会のかけ橋に

羽ばたけ!! 躍動する若人の祭典



27年10月11日 苓洋高校 苓洋祭文化部門



27年10月12日 苓洋高校 苓洋祭体育部門

町花「はまゆう」



【主な内容】

- 臨時会 2
- 定例会 3
- 決算審査特別委員会 4～5
- 一般質問 6～13

※として保存しました。

議会の主な動き

平成27年7月～10月

7月

- 21日(火) 天草ジオパーク推進協議会(ポルト)
- 22日(水) 第4回苓北町臨時会
- 28日(火) 苓北町振興計画審議会
町村議会事務局職員研修会(～29日)
- 29日(水) 苓北町歴史資料館開館記念式典

8月

- 1日(土) 苓北じゃっと祭(～2日)
- 4日(火) 三県架橋期成会総会(天草広域連合事務所)
県議長町村議会正副議長研修会
- 7日(金) 三常任委員長会議
九州電力情報提供説明会(第3委員会室)
苓北町水産振興協議会定例会(第3委員会室)
- 9日(日) 天草郡市合同慰霊式典
- 21日(金) 天草広域連合第2回定例会
- 24日(月) 苓北町議会運営委員会
- 26日(水) 苓北町献血推進協議会(大会議室)

9月

- 3日(木) 平成27年度天草地域国県道整備
促進期成会総会
- 4日(金) 平成27年第5回苓北町議会定例会
- 7日(月) 平成27年第5回苓北町議会定例会
- 8日(火) 決算審査特別委員会
- 9日(水) 決算審査特別委員会
- 10日(木) 決算審査特別委員会
- 11日(金) 平成27年第5回苓北町議会定例会
- 12日(土) 県民体育祭(～13日) 熊本市内
交通安全対策協議会(大会議室)

10月

- 1日(木) 県議長理事会・郡事務局長合同会議
(玉東町)～2日
- 14日(水) 天草広域連合議会先進地視察(～16日)
別府市、都城市、薩摩川内市
- 20日(火) 森林・林業・林産業活性化九州大会
(鹿児島市民文化ホール)

議会広報特別委員会 9月11日・29日・10月5日・13日・16日

議事録は『**苓北町役場ホームページ**』
<http://reihoku-kumamoto.jp/gikai-gijiroku/>
で閲覧できます。

次の定例会は
12月です。

皆様の傍聴をお待ちしております。
(9月定例会の傍聴者は47人でした。)
臨時会は不定期に開かれます。

きずな・議会に
対するご意見をお寄せください。

連絡先：議会事務局 ☎35-1111

議会広報特別委員会

実りの秋。スポーツの秋。食欲の秋。そして、感傷の秋。坂瀬川、志岐、富岡、都呂々で地区運動会がありました。成績はいかがでしたか。成績よりも地域の融和と親睦が大事だという方が多数だと思えます。私もそう思います。議会も、7月の第4回臨時会では先の集中豪雨による被害対策の緊急予算。9月の第5回定例会では、災害復旧の本格的予算と、26年度一般会計、特別会計の決算認定を審議しました。災害対策では、早急な復旧を、そして、決算審査では、町政運営の原点である税金の有効活用について、細部にわたり町の考え方を聞きしました。今後、町民の皆様の立場に立った議会活動が続けてまいります。これから冬を迎え寒くなります。どうぞお身体ご自愛ください。

編集後記

第4回臨時会

7月22日

承認第11号 (原案承認)

専決第11号

一般会計補正予算(第2号)

1億2,546万8千円追加

◎主たるもの

歳入 基金繰入金の増

歳出 災害復旧費の増

豪雨による災害対応

経費

議案第43号 (原案可決)

一般会計補正予算(第3号)

59万1千円の追加

◎主たるもの

歳入 地方交付税の増

歳出 中学校費の増

中体連県大会出場補

助金

議案第44号 (原案可決)

請負契約(志岐漁港臨海道路2号橋上部工新設工事)

の締結について

契約の方法 指名競争入札

契約の金額 1億2,690万円

契約の相手方 (株)横山建設

内 容 2号橋の上部工設置・取り付け道路

付帯工事

議案第45号 (原案可決)

請負契約(町道赤仁田線災

害復旧工事)の変更締結につ

いて

当初 6,726万

変更 2,400円

変更 131万

変更後 9,960円

6,858万

2,360円

契約の相手方 (株)前川建設

内 容 法面工・地質調査

業務費他

請願 第1号

安全保障関連法案に反対す

る請願

討論

★反対 日本 の平和と安全

これを考えた予防的な措

置、これは大切である。

★賛成 この法令は、国民が

望んでいない法律。国民の総

意、憲法に基づく世界平和の

ための国政を求める。

賛成多数 (採択)

発議 第2号

安全保障関連法案に反対する

意見書の提出について

第5回定例会

2日目 9月7日

報告第7号

・例月現金出納検査の結果報

告について(平成26年度5月・

6月7月分)

報告第8号

・所轄事務の調査結果報告に

ついて

三常任委員会合同災害状況

調査報告書

三常任委員会合同視察調査

報告書

町民福祉常任委員会視察調

査報告書

承認第12号 (承認)

・専決処分承認について

一般会計予算の総額に、10、

000千円を追加し4,919、

078千円とする

議案第46号 (原案可決)

・苓北町税条例の一部を改正

する条例について特定の個人

を識別するための番号の利

用等に関する法律が公布さ

れたのに伴うもの

議案第47号 (原案可決)

・苓北町手数料条例等の一部

を改正する条例について

・特定の個人を識別するため

の番号の利用等に関する法

律施行に伴い苓北町手数料

条例の一部を改正

議案第48号 (原案可決)

・苓北町個人情報保護条例の

一部を改正する条例について

・特定の個人を識別するため

の番号の利用等に関する法

律が施行されるため苓北町

個人情報保護条例の規定を

改正

議案第49号 (原案可決)

・苓北町議会議員の議員報酬

の臨時特例に関する条例を廃

止する条例について

・苓北町議会議員の議員報酬

の臨時特例に関する条例に

おいて特例期間が終了した

ため

議案第50号 (原案可決)

・苓北町職員等の給与の臨時

特例に関する条例を廃止する

条例について

・苓北町職員等の給与の臨時

特例に関する条例において

特例期間が終了したため

議案第51号 (原案可決)

・苓北町ふれあい館の設置及び

管理に関する条例を廃止する

条例について

・苓北町ふれあい館が解体さ

れその用途を終えたため

議案第52号 (原案可決)

平成27年度苓北町一般会計

補正予算(第5号)

・歳入歳出予算の総額に、71

6,804千円を追加し5,6

35,883千円とする

議案第53号 (原案可決)

平成27年度苓北町国民健康

保険特別会計補正予算(第1

号)

・歳入歳出予算の総額に、9、

454千円を追加し1,26

7,310千円とする

議案第54号 (原案可決)

平成27年度苓北町介護保険

特別会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の総額に、1

2,337千円を追加し91

0,013千円とする

議案第55号 (原案可決)

平成27年度苓北町後期高齢

者医療特別会計補正予算(第

1号)

・歳入歳出予算の総額に、46

千円を追加し110,408

千円とする

議案第56号 (原案可決)

平成27年度苓北町水道特別

会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の総額に、7、

133千円を追加し285、

220千円とする

議案第57号 (原案可決)

平成27年度苓北町下水道特

別会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の総額に、1、

644千円を追加し353、

970千円とする

議案第58号 (原案可決)

平成27年度苓北町農業集落

排水特別会計補正予算(第1

号)

変更契約額

81,370,303円

契約の相手方

(株)長濱興業

認定1から認定第11号につい

ては決算特別委員会を設置し

これに付託する

報告第9号

平成26年度決算における健

全化判断比率等について

報告第10号

・教育に関する事務の管理及

び執行の状況の点検及び評価

報告について

3日目 9月11日

苓北町議会決算審査特別委員

会審査結果報告

1. 審査の過程

本委員会は、平成26年度苓

北町一般会計及び各特別会計

の歳入歳出決算書に基づき、監

査委員及び執行部の出席を求

め、提出を求めた各資料を含め

て慎重に審査いたしました。

2. 審査の結果

認定第1号 (認定)

平成26年度苓北町一般会計

歳入歳出決算の認定について

認定第2号 (認定)

平成26年度苓北町坂瀬川財

産区特別会計歳入歳出決算の

認定について

認定第3号 (認定)

△2,869,679円

定例会

苓北町議会だより「きずな」第95号

臨時会

苓北町議会だより「きずな」第95号

〔質〕 歴史資料館が開館したのでお城祭りや腕観光振興につなげる事を考えてほしい。

〔答〕 検討したい。

〔質〕 温泉センター昇り口の湧水状況と路盤の痛みは。PHも落ち着いている。路盤は工事車両の影響。

〔答〕 道路維持パトロール体制は。草刈り作業員や住民からの報告で現地確認をしている。

〔質〕 一時停止、路側帯等の表示が消えている所、路面が荒れているところがある。

〔答〕 県にお願いしたい。

〔質〕 支障木による停電もあり支障木の調査を早急にすべき。

〔答〕 通行に支障がある所を優先して伐採等で対応したい。

〔質〕 通行止めがある所については手前迂回路の所に表示すべき。

〔答〕 検討する。

〔質〕 おっぱい岩への国道横断が危ない。

〔答〕 西川地漁港に駐車場の見通しがついた。

〔質〕 モニメントの移設は。

〔答〕 漁港付近への移設。案内板、階段も検討する。

〔質〕 集落間の町道で狭い所が

〔質〕 ある。拡幅を考えるべき。

〔答〕 地元の要望、用地提供を伺い検討していきたい。

〔質〕 全体的に委託料が多額。職員の技術力が低下しているのではないか。職員で出来るところはやるように。最小限で最大限の効果が出来る様考える事。

〔答〕 監査委員 チェック体制については、専門的知識を要するものが多くなっている。課内外の連携を図って機能を高めてもらいたい。

〔質〕 熊本天草幹線道路整備促進期成会負担金がある。早期実現に向けて集会等すべき。

〔答〕 地元選出代議士に与党になつてもらう事。

〔質〕 天草島民も行動を起こすべき。

〔答〕 全国の予算が300億。予算の分捕り合戦。天草市、上天草市とも話したい。

〔質〕 橋梁改修にあたっては、川幅等流域も含めて全体的な調査が必要。

〔答〕 予算を見ながら対応を考えるが、まずは河川の雑木を撤去したい。

〔質〕 今回の災害で業者への未払いはないか。

〔答〕 7割は支払い済み。急傾斜地崩壊対策事業負

〔答〕 担金65万円あるが苓北町にどれだけ反映されるのか。

〔質〕 西川内と長迫に2千5百万円施工。

〔質〕 福岡港改修事業負担金3千6百万円の内容は。

〔答〕 浮き桟橋2億円の20%。公営住宅修繕料175万円は足りているのか。

〔答〕 入居者の要望で管理基準に基づきで行っている。

〔質〕 災害対策費の工事請負費3千6百万円は上津深江避難地の法面分も含むのか。上の部分は民間で行うのか。

〔答〕 9百万円程。民間と認識している。

〔質〕 進入路は公衆用道路、採石が流れ、縁石ブロックが傾いている。

〔答〕 造成と、建物工事がなされてから舗装を考えている。

〔質〕 法面の法頭が境界になっているが、社会通念上は、法尻。

〔答〕 監査委員 双方の覚え書きに基づいて境界を決めてある。

〔質〕 中学校統合後の学校施設の改修申し出は。坂瀬川地区スクールバスの下車地点と信号機設置の現状は。改修の申出はない。下車地

〔質〕 点を変更して対応している。

〔質〕 道德の教科は何年度からか。

〔答〕 四年後の教科書改訂に合わせてと思うが現時点では連絡はない。

〔質〕 女性の活躍推進法が成立した。女性の登用についての考えは。

〔答〕 今後検討していきたい。

〔質〕 苓北観光汽船に多額の税金が出されている。補助金の流れの説明を。

〔答〕 配布資料による説明

〔質〕 ※事務手続きについて補助金交付要綱に不備あり。要綱の見直し変更決定。

〔質〕 補助金の上限額を設けるなど交付要綱の見直しを。バスにも補助金を出している。平等性が担保されない。天候に左右され上限額を設けるのはすぐわかない。補助金交付要綱は検討したい。

〔質〕 坂瀬川財産区特別会計

〔蔵入〕 なし

〔蔵出〕 なし

〔都呂々財産区特別会計〕

〔蔵入〕 なし

〔蔵出〕 なし

〔国民健康保険特別会計〕

〔蔵入〕 なし

〔質〕 一般会計繰入金は今後どうなるのか。

〔答〕 30年度に県内が統一される見込みだが。

〔質〕 被保険者が減少しているので減少傾向。

〔答〕 税率を上げないで基金取り崩し。

〔質〕 人間ドッグの予約、個人に変わつての受診率は。

〔答〕 変動はあまりない。

〔蔵出〕 なし

〔介護保険特別会計〕

〔蔵入〕 なし

〔蔵出〕 なし

〔水道事業特別会計〕

〔蔵入〕 なし

〔蔵出〕 なし

〔下水道事業特別会計〕

〔蔵入〕 なし

〔蔵出〕 なし

〔農業集落排水事業特別会計〕

〔蔵入〕 なし

〔蔵出〕 なし

〔特定地域排水事業特別会計〕

〔蔵入〕 なし

〔蔵出〕 なし

〔宅地造成事業特別会計〕

〔蔵入〕 なし

〔蔵出〕 なし

同意第7号〔任命同意〕
苓北町教育委員会の委員の任命について
坂西 力 氏

〔蔵出〕 認定第33号から認定43号

〔蔵出〕 陳情第5号〔採択〕
熊本県管理河川松原川の河川護岸改修を求める陳情書

〔蔵出〕 認定第33号から認定43号

〔蔵出〕 26年度一般会計歳入歳出決算の認定から宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定までの11項目について、議長を除く全議員による決算審査特別委員会により一括して審査した。審査の期間は、9月8日から10日までの3日間。

〔蔵出〕 一般会計

〔蔵入〕 町税（固定資産税）の不納欠損の理由は。

〔答〕 相続人がいない。（不明・不在）

〔質〕 法人の数の増減は。

〔答〕 26年に比べ事業所増。

〔蔵出〕 財産売り払い収入額の成果説明書と決算書との違いは。

〔答〕 書類を差し替えます。

〔質〕 ふるさとづくり寄付金は、町のHPでは分かりづらいので研究すべき。

〔答〕 福岡港船客待合所の未納金は。

〔蔵出〕 月払いで納入あり。

〔蔵出〕 行政区名「紺屋町」の正式な呼び名は。津波避難所は「こんやまち」になつている。

〔蔵出〕 届け出を確認する。

〔蔵出〕 町内無料電話の普及率は。23.4%。

〔蔵出〕 普及率の計画はどうなつたか。

〔蔵出〕 普及率が伸びない理由を分析してみた。

〔蔵出〕 轟ため池の境界の確認は。杭を打つてある。今後財源が見つかると土砂流入がないよう措置をしていきたい。

〔蔵出〕 未登記の件について例えば、司法書士と直接契約を結ばれたらどうか。

〔蔵出〕 費用が莫大になるので今のところ職員と嘱託職員で対応していきたい。

〔蔵出〕 結婚相談員を設置してあ

〔蔵出〕 るが成果は。

〔蔵出〕 2組の成果。

〔蔵出〕 型にはまった結婚相談ではなく社会教育団体を育成し若い人たちの交流の場を作つたら。

〔蔵出〕 安定した収入の確保が女性の判断の基準の様。

〔蔵出〕 長崎天草航路の長崎駅からの改善。補助金は定率か定額か上限額を検討すべき。

〔蔵出〕 J.R・長崎バスと協議をし福岡までの導線の確保をしたい。補助金は、定額とはなっていない。

〔蔵出〕 町有バスの運行については、民間も送迎を行っているのが官民一体となった効率的な運行は出来ないか。

〔蔵出〕 協議を行いたい。

〔蔵出〕 地域資源有効活用調査費の内容は。

〔蔵出〕 エコアシユの製品を使った水質、土壌の調査費。

〔蔵出〕 長崎苓北会に参加したが、参加者が少ない。

〔蔵出〕 同級生などに働きかけ会員の拡大に向けふるさと会と協力していきたい。

〔蔵出〕 マイナンバー制度導入に伴う維持管理費はどれくらいになるか。

〔蔵出〕 どれだけの用途に使うか今の時点ではわからない。

〔蔵出〕 大規模な就労だけではなく、小さなIT企業（3、4名）等幅広く企業の誘致を進めてはどうか。

〔蔵出〕 検討をしたい。

〔蔵出〕 民生委員の推薦の仕方も含め役場全体での選出方法が違うので統一できないか。

〔蔵出〕 統一できるものと、上部団体の関係で統一できないものもある。検討をしてみたい。

〔蔵出〕 社会福祉協議会への監督権限についての考え方。

〔蔵出〕 全額出資しているので町に指導権限はある。

〔蔵出〕 移送サービス事業の対象者の見直しを行つたらどうか。

〔蔵出〕 より実効性のあるものに見直しを行っていきたい。

〔蔵出〕 老人会の講師謝金について町で予算措置をしてもらいたい。

〔蔵出〕 町全体であれば町としても予算を組みやすい。

〔蔵出〕 不法投棄の場所はつかんでいるか。

〔蔵出〕 10月に一般廃棄物推進委員会協議があるので委員さんを通じて把握に努める。くまもと6次産業化総合対策事業補助金とは。団体数と、補助金の周知につ

〔蔵出〕 いては。

〔蔵出〕 農家の加工所1カ所、広報で周知をしたい。

〔蔵出〕 堆肥に混入している雑草について調査をしてみたか。

〔蔵出〕 農業研究所に協力してもらつて調査してみた。

〔蔵出〕 堆肥センターの適切な管理運営に努めてもらいたい。

〔蔵出〕 保守委託について法的にも確認をしたい。

〔蔵出〕 地元産材を使うなど木材利用促進に努めてもらいたい。

〔蔵出〕 検討したい。

〔蔵出〕 イノシシ被害対策に向け国・県・農協と協力して取り組んでもらいたい。

〔蔵出〕 多方面から検討したい。

〔蔵出〕 町の地図の中に林道を入れるべきだと思う。

〔蔵出〕 入れるよう対応していきたい。

〔蔵出〕 水産物水揚げの推移はどうなっているのか。

〔蔵出〕 10年間で10分の1。全国的に減少している。近海漁業が出来るようやつていきたい。

〔蔵出〕 藻場造成についてACⅡを入れたと言うがその成果は。

〔蔵出〕 2、3年は良いが、その後藻が成長していない。



松本良人 議員

中学校統合後の現況と問題点

問 中学校が統合され、半年を迎えようとしている。状況は。

教長 生徒たちは授業、スポーツに集中し、落ち着いた生活を送っている。

問 いじめによる自殺等の報道が相次ぎ、話題を巻き起こしている。統合前、市内の中学校において、いじめ問題もあったと聞いていたが、現状は。

教長 学校から、いじめ事例発生の報告はない。学校、家庭、教育委員会が連携しいじめ防止に取り組んでいる。

問 深夜徘徊、暴力、万引き、喫煙等の状況は？

教長 学校から非行事例の報告はない。集団指導や個別指導の中で、学習活動、部活動等を通して、生徒間の望ましい人間関係の形成を図っている。また、校外では、警察関係者や少年補導員、地域の見守りの中で、非行の未然防止に努めている。

いく。

問 携帯電話やスマートフォンの所持許可の有無は？

教長 学校への持ち込みは禁止されている。所持については禁止されていない。

問 携帯電話はやむを得ないと思うが、スマートフォンは使い道を見守る必要があると思うが？

教長 使用の方法等について各家庭へ徹底したい。

問 坂中はサッカー、都中はハンドボールまた、荅中は体育系、文系とそれぞれ特殊性を持ち優秀な成績を残していたが部活動の現状は？

教長 野球、剣道、サッカー、男女ソフトテニス、男女ハンドボール、女子バレーボール、女子バスケットボール、吹奏楽の部活動があり、182人(90.1%)の生徒が入部している。

問 中体連では、サッカー、男女ハンドボール、ソフトテニス女子個人が出場し活躍している。

問 校外施設での練習種目は？あつたら場所や交通手段は？

教長 また、雨の日や小雨の日の対応や状況はどうなっているか？
教長 サッカーがコミセン、剣道が武道館で、その他は、校内施設で行っている。サッカー、ハンドボールは希望により、坂中、

都中の施設を使用している。それぞれの場所への移動については、自転車や雨の日には保護者へお願いをしている。

問 サッカーが「コミセングラウンド」は、雨の日は利用できない。坂瀬川グラウンドを利用する」と聞くが、交通手段はどうなっているのか？

教長 雨の日、コミセングラウンドが使えないのは指定管理者が言っていると思う。管理者と話し合いを行い善処する。スクールバスの利用は、統合時部活へは使わないと確認している。バスの使用の考えはない。

問 学校の都合、委員会の都合と聞くが、生徒が主体と言うことを忘れてはいけなのでは？

教長 スクールバスの利用については検討させて頂きたい。坂瀬川、都呂々地区生徒の通学についての現状は？

教長 坂瀬川からは、35名中12名が自転車通学、都呂々からは、35名中5名が自転車通学である。

問 バスと自転車通学は完全に2分されていると聞いている。その後変更は無いのか？

教長 当初は、1学期毎と考えていたが、1ヶ月でも、1週間前でも変更可能としてい

る。

問 冬場になると日没が早くなる。街灯の点検、不足箇所の新設、また、街灯があっても機能が発揮されていない所がある。通学路等は把握されているか？

教長 危険箇所等については警察署と現地を調査する。街灯の件も一緒に調査する。

問 通学バスは雨天、病氣、体調、帰りの都合、自転車の故障等の場合柔軟に出来ないか？

教長 学校と話し合いの上、可能かどうか検討したい。

問 災害発生時の緊急防災体制、特に自然災害発生時の対応は？

教長 生徒の登下校の安全に影響を与えると教育委員会が判断した場合、各学校へ伝達する。

問 連絡については、各学校の連絡網により伝達を行うほか、告知端末を使用して周知する。

問 通学路の問題特に、389号線、狸川内線についてはお願いをして来たが、見通しは？

教長 県や関係機関の方に早期復旧をお願いしている。

TPP交渉をひかえ農林業への新しい施策は

TPP問題が浮上し、関係国の間で駆け引きの交渉が進んでいる。TPP問題はさておき、新しい施策、構想があればお聞きしたい。また、田畑、山林の荒廃は、土砂災害や洪水にも大きくかかわっている。荒廃が進む田や畑地の有効活用の計画があるか？

問 TPP交渉についてはまだ合意に至っていない。合意後に農林水産業に影響があれば対策を考えていきたい。またこの交渉の結果により農地や山林の荒廃に拍車をかけるようであれば全力で対策を考えていきたい。

問 この問題が出たにせよ出ないにせよ、荅北町を支えているのは農業だと考えている。農林業の真新しい施策があればお聞きしたい。田畑、山林の荒廃も併せてお聞きしたい。

町長 交渉経過により補助金等を活用し選挙公約に掲げているとおり農業も考えていかなければならない。新たな農業は今後新しい技術を使いながらやっていく農業、この補助金を使つてやってみたいと考えている。

(現状においては真新しい施策はないもよう。施策については回答なし。)

一般質問 (8議員登壇)



野崎幸洋 議員

1. 監査委員より公表された随時監査の意見書の内容
2. 町有施設の維持管理と再利用について

- 富岡城跡百間土手整備工事の内容変更について
- 町は造るだけでなく計画的な維持管理を考えるべきでは？

問 6月定例会において、随時監査の意見書が公表された。

その中で、「富岡城跡百間土手整備工事の設計図書に誤りがあり内容の変更がされていた。また、工種数量を誤って計上発注したため、受注業者からの指摘があり、積算をやり直したとの説明があつた。この事からも、工事発注前に十分な確認作業が行われておらず、町のチェック体制が機能していないことが推測される。設計図書の変更処理についても、協議簿という制度がありながらなされていない状況にある。未だに諸経費の減額調整を行うなど、担当課次第で見積単価の採用等においてばらつき見られ、統一した工事積算や変更処理がなされていない状況が確認された。」今後は、工事発注の担当課ばかりでなく、専門的な知識を持った人を採用し、複数の職員体制によって、工法、工事費の検算等のチェック体制を強化すべきと考えるが？

町長 百間土手石垣整備工事については、工事費の積算に誤りがあつた事が、発注後に

判明した。今後は、発注前に十分なチェックを行うよう指示をした。また、「協議簿」については、変更指示や材料協議など必要な都度、協議簿を作製して上司の承認を得るよう厳しく指示した。

さらに、町単独工事における諸経費の調整についても、法律の一部改正が施行されたことに伴い、町単独工事においても受注業者の利益を適正に確保し、技術者、技能労働者等の育成・確保に努めなければならぬとする法律の趣旨を遵守し、諸経費の減額調整等は一切行わない事とした。見積もり単価の採用についても、見積書徴収依頼先は3社以上とし、製品単価は、見積の異常値を排除した平均価格を採用する事。工事の施工歩掛けについては、見積異常値を排除し、最低額を採用し、全部署統一して取り組む事とした。専門職員の採用については現在考えていない。

問 町有施設において、老朽化が進み維持管理を行つていくのが困難な施設が増えてきている。都呂々、坂瀬川の各中学校校長住宅や、教員住宅



富岡城百間土手

等、また、都呂々木場の教員住宅等、何年も居住者がなく廃墟同然の施設もある。まだ使用できる施設は、教員一般の町民の方へ貸し出すにしても、今後は、老朽化によつて改修など経費が掛かる施設が増えることが懸念される。

坂瀬川においては、校舎跡地に公民館と役場出張所が移転する計画になっている。現在の坂瀬川公民館のように大きい建物は改修・解体費用するには莫大な費用が必要になると考えられる。今後、町は造るだけでなく老朽化した町有施設、計画的な解体費用を含めた

維持管理を考えておくべきだと考えるが？

町長 教員住宅の現在利用できするものについては、一般に貸し出すなど有効利用を図って行く。木場地区の旧教員住宅跡は、現状のままの払い下げに希望者がありませんでしたので、今後は、解体の方向で検討したいと考えている。現在の坂瀬川公民館の建物については、跡地も含め現在公有財産利用等検討委員会を作っており、今後の活用策についてなるべく早く結論を出すよう指示をする。

町有施設の総合的な管理の面では、公会計制度の中で固定資産台帳を整備した所でもあり、来年度は、公共施設の総合管理計画の策定を予定している。その中で、個々の施設について、具体的に検討を行つて行く。

再利用の見込みのない施設については解体、跡地の譲渡、引き続き活用するものについては、修繕費用等が発生する事が考えられるので、振興計画に盛り込み、計画的に執行して行きたいと考えている。



田嶋豊昭議員

豪雨災害に対する今後の対策

- ・現時点での進ちょく状況について
- ・河川決壊による農地の土砂の撤去について
- ・みかん園の災害復旧について
- ・一般家屋の被災復旧について

る。

農地等災害復旧事業については、農地等災害の復旧状況は、年度内に80%の復旧を見込んでおり、また、林道施設災害の復旧状況は、年平線の一路線を除き崩土除去はでき

ている路線で仮復旧した箇所もあるが、本復旧はこれから、すべての箇所の復旧完了は28年の秋頃を見込んでい

考えてまいりたいと思う。

問 みかん農園についても被害が大きすぎて、このままやっていけるのだろうかかと心配されておられる。災害

町長 討をお願いする。
今回の災害が起因し

て、果樹農家が減少するのではないかと危惧している。国の災害復旧事業の対象にならないか現地を再調査するとともに、農家・県・町・農協など関係機関を交えて復旧方法などを協議しながら、今後も果樹経営を継続出来るように取り組んでいく。

問 町内では、崖や畑等が崩れ、家の近くまで土砂が流れて危険な状態の家屋がある。土砂の排除が済んでいるところもあるが、今後の対策はどうなっているか尋ねる。

町長 家屋の被災復旧は、災害に起因する箇所が農地や山林に関しては、町単独の農地等小災害復旧事業と小規模治山事業で復旧の補助をしている。現在、農地等小災害復旧事業の16件のうち5件、小規模治山事業の6件のうち5件が家屋の保全も兼ねたもの。国・県の保全事業の対象となりにくく、すぐに着手出来ない現状もあるので、これらの事業で復旧を進めている状況である。

問 町内では、崖や畑等が崩れ、家の近くまで土砂が流れて危険な状態の家屋がある。土砂の排除が済んでいるところもあるが、今後の対策はどうなっているか尋ねる。

町長 家屋の被災復旧は、災害に起因する箇所が農地



復旧が待たれるみかん園



倉田 明 議員

豪雨災害復旧には 抜本的対策を

問 6月11日未明からの豪雨で本町では、午前3時から9時の6時間で250・5ミリが降り、中でも3時から6時までの3時間で159ミリの豪雨で河川が氾濫し、田畑等に土石流の混入や土砂崩れなど農林水産業に大きな被害が出た。

また、一部の住宅地では浸水や国道389号線をはじめ県町道・林道・港湾等にも甚大な被害を被ったが、町当局・消防団をはじめ、地域皆様方の迅速な行動とご協力により、被害の軽減ができた。

しかし近年、集中豪雨の発生は年々多くなる傾向であり、いづどこで発生してもおかしくない状況下にある。

今回、県管理の志岐川・松原川・上津深江川・都呂々川支川の町管理の舞子川や木場川等に大きな被害が生じている。

改修には多くの課題もあるが防災上抜本的な対策が必要。復旧計画の見通しは。

町長 国道389号線は、災害の常習路線であるとの認識のもと、県に対し抜本的

な防災対策を早急に講じていただくよう文書や口頭でも要望した。

復旧計画は国との協議を経て発注となり、早ければ11月上旬ころには工事着手の見込みとのこと。

次に、志岐川の決壊場所は農業用施設の頭首工があることから、護岸は農地等災害復旧工事及び災害関連事業により復旧事業に取り組み、今後の予定として、10月下旬に災害査定を受け、本年12月中に発注の見込み。

松原川・上津深江川については抜本的な対策として、河川改修を実施していただき、合わせて県に要望している。

その他、町道や河川の災害復旧は9月8日から始まる第4次から10月下旬の第9次査定を受け、なるべく早い時期に計画的に工事を発注したい

と考えているが、公共施設等災害復旧事業は98件と非常に箇所が多く、全てを年度内に完成させるのは少々無理ではないかと判断しており、全体の6割程度、約60本を27年度中に発注を考えている。

町内には、「地すべり危険箇所」は、坂瀬川4・志岐1・都呂々6の計11箇所。「土石流危険渓流箇所」は、坂瀬川15・上津深江4・志岐9・富岡1・都呂々17の計46箇所。「急傾斜地崩壊危険箇所」は、坂瀬川31・上津深江10・志岐33・富岡18・都呂々83の計175箇所
で、3分野の合計は232箇所となっている。

また、県下では2011年現在、同危険箇所は13、490件指定され改修には大変厳しいものがある。

現在、町内各地において県より「土砂災害防止法」に基づく説明会が行われ、新たな危険箇所が追加されると思われる。

町内での改修の現況は。

町長 これらはいずれも県営事業での対応で、先般配布の防災マップに指定区域等が示されているように、箇所数があまりにも多くハード面の対応が追いつかないのが

現状である。

この中で、地すべり対策事業として、今年度、坂瀬川内川内地内で法面対策工事を実施。また、富岡2丁目の城内で、急傾斜地崩壊対策事業の測量設計業務に本年度着工している。

この他、鶴地区で急傾斜崩壊防止施設の緊急改築事業を実施する予定となっている。

この他、鶴地区で急傾斜崩壊防止施設の緊急改築事業を実施する予定となっている。



志岐川氾濫



石田 みどり 議員

1. 住宅リフォーム助成制度の新設 2. 河川の管理について 3. 町の活性化について

町長 本町での助成や補助は、障害のある方の住宅改修、町の分譲地新築に対する補助、太陽光発電に対する補助金、農地の関係では小規模土地改良事業補助等がある。住宅リフォーム助成制度については前回ご質問をいただいた後に検討し、健康で安全な生活を送っていただくことを視野に入れて、なるべく早い時期に実行していきたいと考えている。

町長 昨年度は、河川の氾濫や決壊による被害が多く、道路、田畑、家屋にまで被害が及んだ。人命にかかわることがなかったことが救いであった。近年思いもよらない事態が発生する。氾濫や決壊した状況を見ると、川岸に小木、竹が生い茂り、また土砂等の堆積で川幅がせまくなったり、川底が上がり、たりして流れが悪くなっている。町民の命、財産、生活を守るためにも日常

町長 昨年度は、河川の氾濫や決壊による被害が多く、道路、田畑、家屋にまで被害が及んだ。人命にかかわることがなかったことが救いであった。近年思いもよらない事態が発生する。氾濫や決壊した状況を見ると、川岸に小木、竹が生い茂り、また土砂等の堆積で川幅がせまくなったり、川底が上がり、たりして流れが悪くなっている。町民の命、財産、生活を守るためにも日常

町の活性化について

町長 梶北オルレ、ご利益めぐり、イルカウォッチング等の現状はどうか。観光面等外へ向けてのPR活動や情報発信はどうか。6月議会でご提案した集落支援員制度の活用は検討してもらったのか。3ヶ所のふるさと

会館の会員への産直野菜海産物等のふるさと直行便等検討されてはどうか。会員も何か協力したいと思っている。

必要だと考えている。



浜口 雅英 議員

社会基盤施設の今後

(一)下水道及び簡易水道施設の現状と今後

町長 公共下水道と簡易水道は、町民の生活に欠かす事はない。施設の老朽化による機器の故障等危惧する。保持する為の事業計画及び財政計画、財政計画は策定している。

町長 公共下水道施設は、15年経過。当面の5年間で改築が必要な施設があった場合は長寿命化計画を策定し、改築等をしていく。

町長 水道特別会計の財政計画で、ポンプの取替等のために毎年1,000万の経費を見込んでいる。

(二)道路現況調査の結果と整理

町長 道路は、人体に例えれば、血管であり、非常に重要な公共施設の一つ。このことを踏まえ、町は道路機能保全の為、現況調査を実施したと推測する。その調査の結果は、また、結果をどの様に活かしていくのか。

町長 道路の現状を把握する為、路面性状調査をし、全体の約8割超の路線の路面状況を確認。調査及び点検結果を今後の維持修繕等に役立てる。

町長 行政の責務として、町の産業を興し、町民の生活、生命財産を守る為には複数の施策が考えられる。道路の維持管理は特に重要である。

町長 富岡の町道に未舗装区間がある。まず地元の方を説得をしていただけて、協力をいただければ、何の問題もなく、出来上がっていく。

公共施設の利活用

(一)はじめに

町長 町は、富岡城関連施設の整備。又、町内各所に設置、造成された、あるいは造成されつつある津波対策関連施設

に積極的に取り組まれている。これらの施設は、形はどうであれ、施設の適切な維持のため現在も今後もすべて管理を必要とするもので、これに係る施設の補修・整備、管理、人件費には、当然税金が投入されていく。これらの事が、総じて、箱もの行政といわれるもの。この様なことから、既設の公共施設の有効活用について町長の見解を尋ねる。

(二)坂中、都中施設の利活用

町長 旧坂瀬川中学校及び旧都呂々中学校の校舎、グラウンド、体育館等関連施設の活用策は、

町長 旧坂瀬川中学校は、出張所及び公民館の移転。旧都呂々中学校は、地域で活用を希望される団体等への施設貸与の基本方針を決定。

(三)総合センターの有効活用

町長 社会教育の複合施設として、町民総合センター（コミュニティセンター）がある。利用者のアンケートや、関係者の意見等を参考にしながら、総合センターの有効活用策を、

具体的、かつ、早急に確立させるべき。

町長 昭和54年に梶北町コミュニティセンターとして建設され、築後36年を経過している。この間、外壁、屋根防水、空調設備等の改修を実施して来た。今後、町民総合センターを用いて、町内はもとより、町外の団体等の利用促進を図り、交流人口の増加に努めていきたい。

(四)旧郷土資料館及び広場の活用

町長 この建屋は、倉庫にするという事で、はつきりした活用方法は示されていない。また、芝生グラウンドもあるが、これはどのような活用を考えているか、建物も含めて、これらの維持管理は、だれが、どのような形で取り組むのか。

町長 公有財産利活用等検討委員会でご議論も含めた施設全体の売却を検討している。

町長 あの高台から見ると夕焼け、東シナ海を望む眺望、赤レンガの趣のある建物。芝生

広場と樹木園。梶北町が、東大との共有、共存によつて天草近海から東シナ海にかけた地形、海洋生物の生態等の学術研究の拠点にしたらどうか。

東大Ⅱ地震研究所Ⅱ国。九大Ⅱ臨海実験所Ⅱ国。拓新高校Ⅱ県。梶北町、漁協のいわゆる、産・学・官が共同し、地域の地形等を専門的に調査する事は、非常に意義深い事業。そして、関係団体のキャンパスとしての活動の強化につなげ、学生等の転入が見込まれる。

また、国際的には、中国等東アジアや東南アジアとの交流等、今、国が掲げている「地方創生」に何らかの形で関わって来る可能性も出てくるのではないかと。

この様な、旧資料館の有効活用こそが、新資料館の建設、利活用に意義があると思うが、如何か。

町長 売却の方向で考えている。

※紙面の都合で割愛しております。詳細は議事録を参照ください。

会の会員への産直野菜海産物等のふるさと直行便等検討されてはどうか。会員も何か協力したいと思っている。

町長 梶北オルレは2月28日オープン以来442名の参加。ご利益めぐりは5月の2日間102名。イルカウォッチングの実績は250名。オルレは旅行会社、観光協会から申し込みもある。イベントとしては11月トレッキングイベント、12月ジオパーク祭、2月オルレフェスティバルを実施する計画。交流人口の増加や観光面での成果は出つつあるが、まだまだ不足している。集落支援員制度はまち、ひと、しごと創生総合戦略を検討しているので、その中の活用をさぐってきたい。ふるさと会への野菜の直送等は町の活性化のため、組織的にやれないか深い検討が必要だと考えている。



高戸 幸雄 議員

町長 今回、河川の氾濫や護岸の決壊が起こり甚大な被害が発生した。広域本部に出向き、根本的な改修工事を要望をした。河川幅が狭くなっている箇所が数力所あるよ

町長 護岸の嵩上げが済んでいるところの判断のようだが、合流地点を中心に護岸の嵩上げ等の対応を検討してもらう要望

うだが、計画がない中では、県での用地買収はできないとの返事だった。町は、必要な用地の先行取得についての検討をしていきたいと考える。

下流域にあつてはいまだ改修工事が進んでおらず急場策として堆積物の取除き他、雑木竹藪の伐採がされている。河川の一部に、極端に川幅が狭い箇所が見受けられる。調査を行い民有地であった時は、同意を得て事業用地として県に先立ち町で先行買収をし確定の時は、すぐさま対応できる体制を整えておくことも必要ではないかと思う。

町長 河川沿いでは床上浸水という多大な被害を被った。一次改修がほぼ完成をし災害に強い河川として認める

ところだったがゲリラ豪雨状況下では、通用しないことがわかり不安を呈した。豪雨と満潮時と重なった時は、心配されていた旨お聞きをしました。今後は、護岸高等に協議を進めてもらいたいと思う。

上津深江川の対策について

また、満潮時に豪雨が重なった場合、河口部近くに民家が集まっている地域なので、更なる対応についての検討を要望していく。

志岐川の対策について

問 改修が終わっている箇所では、氾濫は被ったものの一部が被害を受けるのみであった。

また、満潮時に豪雨が重なった場合、河口部近くに民家が集まっている地域なので、更なる対応についての検討を要望していく。

上津深江川の対策について

また、満潮時に豪雨が重なった場合、河口部近くに民家が集まっている地域なので、更なる対応についての検討を要望していく。

町管理河川と土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定について

問 災害適用事業について除外とする河川は、直高1メートル未満の小堤、小規模な施設に係るものとある。中山間地帯では、沢に沿って住宅が存在している。この場合被災を受けても公共災はむろん条件次第で農災としても申請することさえ出来ない。公民館等を利用し区域指定に向け住民説明会が実施されている。指定後の主はソフト事業とのこと。ハード事業は実施されるものの1件当たりの実施金額が多額のため箇所数はわずかとされている。この

農地等小災害復旧補助金の取り扱いについて

問 今回の災害では被災内容が多様にわたり、あまりにも被害が大きいため手つかずの状況の圃場もあるようだ。補助災にあつては、他の事業と比較しても高率であるがそれでも中山間地では、今後のことを鑑みると復旧を断

念すると聞いている。補助事業を検証すると通常で補助率が75%となり町単独補助率を上回る高率補助となる。このほか農災独自の増高制度が実施されるためさらに高い補助率となる。このようなことを考慮し町単独補助率も補助率同様の75%補助という考えもあるのでは。

町長 国の補助での復旧事業の対象は、工事費の他に、経済効果や受益面積を基に復旧限度額を設定したり、受益戸数の存在が確認される。一方、町単独の小災害復旧事業は、補助率は50%だが、工事の工法など復旧規模を農家が選択でき速やかに着工できる特徴がある。

また、町単独事業は、家屋の保全や生活道路の確保など二次的効果もあり、国の事業の農地等に限った効果とは違う部分もあるので、町単独事業の補助率は現在のところ現行のままで運用したいと考えている。



廣田 幸英 議員

①避難所について

問 六月十一日の集中豪雨では、町内各地区に甚大な被害が発生した。しかし、人的な被害がなかったことは不幸中の幸いだったと思うが、一歩間違えば、大惨事になっていたかもしれない。これからも集中豪雨、大型台風

の接近、上陸等が考えられる。河川の改修、災害地の復旧等、町当局におかれては、町民の皆様が安心して生活できる様、尽力をお願いする。

さらに、志岐川、上津深江川、松原川、小路川の氾濫により、床上、床下浸水四十六棟の被害がでた。小路川の河口付近では、被害が酷く人的な被害がなかったことは、幸いだったが、被害が酷かった小路地区と川向地区があり、

この川向地区には坂瀬川地区指定の避難所である坂瀬川小学校体育館があるが、六月十一日の集中豪雨では、もう少して浸水するところだったと聞いている。私が行った時には満潮を過ぎており、危険水位は過ぎていた。住民の皆様方が安心して避難できるように堤防の整備等できないものをお尋ねする。また、旧坂瀬川中学校の建物

②消防団の安全活動について

問 松本団長を始め、苓北町消防団の皆様には、六月十一日の集中豪雨の活動を始め、日頃から、町民の皆様

頃から町民の生命、財産を守るため、いざ火災や災害発生の際には、昼夜問わず出動して頂くとともに各種訓練や消防倉庫・資機材の整備点検など、有事に備えて体制を整えて頂いている。活動中の安全確保についても訓練の中で指導を受けて頂いているが、さらに、様々な場面を想定した中でより安全な活動が行えるように知識の養成や訓練の充実に努めて頂くよう要請していく。また、町としても、今後も、資機材の整備充実を図っていく。

③土砂崩れについて

問 六月十一日の集中豪雨から八月二十五日の台風十五号の影響で民家の近くの町道で落石・倒木が見られた。個人名義の土地等に対応に苦慮されるかと思うが、通学路等も含まれる。町民の方々が災害に遭わないように注意喚起が必要と思われる。どうか。

町長 町民の方から直接役場に連絡があり、大きな落

町長 有事の際の避難場所、避難所は、災害の恐れがある区域及び災害が発生している区域の状況を踏まえ、指定緊急避難場所、指定避難所の中から、その都度指定することにしており、できる限り、より安全な場所へ迅速かつ適切な避難誘導を図ることになっている。旧坂瀬川中学校校舎についても、今後、公民館と出張所の機能を移転さ

町長 消防団にあつては、日